

北上市立大学（仮称）基本構想

令和 7 年 3 月

北上市

<目 次>

はじめに	4
本構想の概要	7
1 大学の目的	10
2 養成する人材像	13
3 教育の特色、教育課程、教育方法	14
4 教育研究上の基本組織（学部・学科・コース）	18
5 大学院の設置	19
6 定員	21
7 学生受け入れの特色	21
8 学生確保の見通し	22
9 学長（理事長）・教員・職員	22
10 立地場所	25
11 施設の機能・規模	25
12 施設等整備費	28
13 大学運営の採算性	28
14 運営主体	30
15 大学の名称	30
16 開学時期	30

（資料編）

北上市立大学（仮称）基本構想策定委員会要綱	33
北上市立大学（仮称）基本構想策定委員会委員名簿	34
北上市立大学（仮称）基本構想策定委員会開催状況	35

はじめに

北上市（以下「本市」という。）は、岩手県のほぼ中央、北上盆地の中ほどに位置し、市域の中央部は平野が広がり、東部は北上高地の丘陵地、西部は奥羽山脈の山々が連なっています。ここは北上川と和賀川が合流する地点であり、豊富な水資源と広大で肥沃な土地を活かしながら、古くから農業を主産業とした地域として歩んできました。昭和初期からは、工業振興をまちづくりの柱に据え、黒沢尻工業高等学校を誘致し、本市独自の工業団地整備と積極的な企業誘致に取り組み、昭和50年代には、東北新幹線や東北自動車道の開通による交通利便性を追い風に、誘致企業の立地件数も加速し、現在では東北有数の工業都市として発展しています。工業をはじめとした産業の集積と都市基盤の充実、人口と税収の増加をもたらした、まさに本市の「糧」となってきました。

一方、本市の総人口は、昭和50年（1975年）以降長く増加が続きましたが、平成17年（2005年）の94,321人をピークに減少に転じました。令和2年（2020年）の人口93,045人は、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年（2040年）には約82,000人、令和32年（2050年）には約74,000人になると予想されています。年齢3区分別人口における生産年齢人口（15～64歳）も、平成17年（2005年）の60,303人までは増加傾向が続きましたが、平成22年（2010年）には58,248人と減少に転じました。その後、平成27年（2015年）の56,581人、令和2年（2020年）の54,390人と減少し、令和32年（2050年）には37,690人と推計されています。

このような急速な人口減少は、産業・経済、文化・学芸などあらゆる分野の繁栄とまちの発展を大きく減速させます。私たちはこの事実を直視し、受け入れなければなりません。社会の様々な前提や構造が変化する環境にさらされる中で、先人たちが築き、残してくれたこのまちを未来につなぎ、持続可能な活力ある社会を目指すためには「知の総和」の維持・向上が求められます。すなわち、未来を創り出す若者やこれから生まれてくる子どもたちが夢を抱き、一人ひとりの多様な幸せと全体の豊かさが実現され、希望を持てるようにするためには、人口減少を各人の能力の向上で補い、発展させることが求められます。本市においても、現状維持の先には、まちのあらゆる分野、特に強みとしてきた産業でさえも縮減に至るという現実的な危機意識のもと、これまで以上に教育研究機能の強化や誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の充実を図ることが必要になります。

夢と希望をもたらすもの。それは教育であり、大学だと考えます。

本市は、市立大学の設置を構想します。

市立大学は、今後の社会が必要とする新しい知識、能力、思考法などを教育する専門的な人材育成機能とともに、研究開発機能やシンクタンク機能を併せ持つ、予測困難な時代の「知（地）の拠点」の役割を担います。このことは、本市の強みである産業の質をさらに高め、人口減少時代における持続的なまちの発展につながるものと考えられます。大学ほど多様な人が集まり、混ざり合う可能性を持っている場所はありません。大学の一番の柱となる使命は教育研究による人材育成ですが、魅力的な教育研究環境が生み出す人材の集積と交流は、本市のレジリエンスを高め、既存産業の競争力強化や新たな産業の創出につながる可能性を秘めています。

さらなる副次的な効果として、人材確保の機会の増加や交流・関係人口の増加、まちの賑わいなども期待されます。大学があるまちの価値は「ひとづくり」と「まちづくり」の好循環にあるとも言えます。しかし、教育研究の成果が出てくるには時間がかかるため、大学設置はすぐに価値を発揮する即効薬や万能薬ではありません。大学設立の効果を最大化するためには、市民と大学との間に信頼を積み重ねる時間が必要です。市民の皆さんの大学への理解と期待に対し、大学は自らの愚直なまでの教育研究活動によって応え続けなければなりません。このプロセスを経た先には、誇れる大学、信頼できる大学になることができ、そこではじめて好循環が生まれます。

この度、本市は、学生や教職員はもちろん、このまちにかかわる誰もが誇れる大学を育てたいという気持ちを込めて北上市立大学（仮称）基本構想（以下「本構想」という。）をまとめました。本構想は、これまでの調査研究から見えてきた工学部1学部で構成する市立大学がどのような大学を目指すのかという大きな方向性を、北上市立大学（仮称）基本構想策定委員会での議論を踏まえとりまとめたものです。

[参考] 本市における大学設置に関するこれまでの歩み

年度	主な取り組み内容
昭和57	北上市・東和町・湯田町・沢内村（いずれも当時）と各市町村議会及び関係団体等で構成する「北上地域大学設置期成同盟会」を設立。大学誘致活動や先進地視察を実施したが、具体化に至ることはなかった。なお、この期成同盟会は、経済状況や行政を取り巻く情勢の変化を理由に平成17年に解散した。
平成31	北上市総合計画2021-2030アクションプランに「大学等高等教育機関の設置」を掲げる。
令和 3	北上市近未来政策研究所が、高等教育機関設置の必要性や設置によって得られる効果など、まちづくりにおける高等教育機関のあり方を研究し、「北上市への大学等高等教育機関設置のあり方に関する研究」としてとりまとめた。
令和 4	企業向け需要調査を実施。あわせて、北上市大学等設置検討会議を設置・開催した。確認した内容は「北上市への大学設置可能性について」としてとりまとめた。
令和 5	高校生・保護者・高校の進路指導の先生向け調査を実施。あわせて、有識者及び北上地域の高校と意見交換をそれぞれ開催。内容はその他の調査事項と一体で「北上市大学設置基本調査」としてとりまとめた。
令和 6	大学像を具体化するべく本構想の策定に着手。素案作成にあたっては、北上市立大学（仮称）基本構想策定委員会を設置・開催し、全4回にわたり議論を交わした

本構想の概要

未来の世界を見据え、我が国や世界、地域社会の特性に対応しつつ、本市の持続的な発展のため、このまちにかかわる人がうきうき・わくわくするまちにするために、グローバルスタンダード（世界標準）の教育研究と人材育成を行う中核拠点として市立大学を設置します。

ア 名称 [➡p. 30へ]

北上市立工科大学 (Kitakami Institute of Technology)

イ 運営主体 [➡p. 30へ]

公立大学法人による運営

ウ 学部・学科・コース [➡p. 18へ]

(学 部) 工学部 (学 科) 先端工学科

(コース) 機械工学、電気電子工学、情報工学、材料化学

※ 3 年次から 4 コースに分けるレイトスペシャリゼーション制

エ 大学院 [➡p. 19へ]

開学 5 年目に学部に関連する大学院の設置を想定

オ 定員 [➡p. 21へ]

学部 480 人 (120 人／学年)

修士課程 120 人 (入学定員 60 人／学年)

博士課程 27 人 (入学定員 9 人／学年)

カ 開学時期 [➡p. 30へ]

令和 12 年 (2030 年) 4 月 予定

キ 立地場所 [➡p. 25へ]

北上市本通り二丁目地内

ク 施設の機能・規模 [➡p. 25へ]

(校 地) 約 5,000 m² (校舎等) 18,500 m²

ケ 施設等整備費 [➡p. 28へ]

約 117 億 5,000 万円 (うち市負担約 83 億 4,000 万円)

本構想における教育・研究・

(教育研究の特徴)

I. グローバルスタンダード（世界標準）の工学系教育と先端的研究を实践する

- ・地域のみならず全国、海外からも学生が集まる開かれた大学
- ・ダイバーシティー（多様性）の重視（特に女子学生、女性教員、外国人教員、若手教員等）
- ・英語コミュニケーション科目の重点化・必修化による「使える英語」の重視
- ・グローバルビジネス教養（政治・経済・金融・マーケティング等）の習得
- ・海外協定大学との交換留学と教員の相互派遣の推進
- ・国際共同研究や先端的研究の推進
- ・高度な専門職業人を養成する大学院（修士・博士課程）の設置を開学5年目に予定

II. 時代の変化や社会の要請に対応した創造的な工学系人材を育成する

- ・学生自らが能動的に考え、学びに向かうことを目的にした教授・学習法（アクティブラーニング）の実施により、将来的に学び続け、変化する世界に対応できる実践的な能力（データに関する知識や活用する能力、創造的思考、批判的思考、起業家精神など）の獲得
- ・低学年において工学分野（機械工学・電気電子工学・情報工学・材料化学など）全体の基礎を全員が履修し、高学年においてコースに分かれて高度な専門知識・知的スキルの獲得を目指す「レイトスペシャリゼーション制」の実施
- ・到達目標を明示し、「学生が何を学んだか」を重視した学修者本位の教育を実施

地域貢献・大学経営の特徴

（地域貢献の特徴）

Ⅲ．地域企業、大手企業、他大学、小中高校等と教育・研究において連携する

- ・大学の理念に賛同する企業群等と共同で教育カリキュラムを企画・実施
- ・企業との共同研究や社員・市民のリスキリング（学び直し）教育を実施し、地域産業の強化に貢献
- ・高大接続や小中学校への出前授業の実施で、将来の理工系人材の育成
- ・地域全体を「キャンパス」「学びの場」と捉え、市民・団体との協働・連携・ボランティア活動を推進

（大学経営の特徴）

Ⅳ．大学のデジタルトランスフォーメーション（D X）化を推進する

- ・大学のD X化実現のための先端システムの導入
- ・教育のD X、研究のD Xによる教育・研究の質の向上
- ・運営のD Xにより数値データをもとに議論する文化の醸成と働き方改革の促進

Ⅴ．学長の強力なリーダーシップによる大学経営を実現する

- ・新設大学だから可能となる学長中心の組織運営や教務運営
- ・教職協働による効率的な大学運営と施設管理マネジメントの強化
- ・組織運営、教務運営の実行・点検・修正・評価のプロセスを実行し、随時改善を実施
- ・客観的な大学評価、教員評価の実施と、女性教員や専門職員等が活躍できる環境の整備

1 大学の目的

市立大学は、未来の世界を見据え、我が国や世界、地域社会の特性に対応しつつ、本市の持続的な発展のため、このまちにかかわる人がうきうき・わくわくするまちにするために、グローバルスタンダード（世界標準）の教育研究と人材育成を行う中核拠点として設置します。

魅力的な教育環境と先端的研究の実践が生み出す人材と知の集約は、地域と世界を結び、この地に夢と希望をもたらします。私たちが生きる世界は、グローバル化や情報化が進み、特に現在は、A I の開発・普及が急速に進展しています。また、足元の状況は避けることができない人口減少や少子化といった環境であり、今後訪れる将来の変化を予測することが非常に困難な時代に突入しています。このような中においては、現在の産業・経済、文化・学芸、科学技術などの状況を理解した上で、高度な専門知識や問題解決方法を獲得し、創造性を育み、自らの考えを明確に持って行動する人材の育成が不可欠です。同時に、最先端の研究や地域の課題解決を通して、常に経験的に学ぶことや、課題や困難を克服して新しい知を創造する先端的研究の実践も欠かせません。

大学の学修環境や教育カリキュラムにおいては、グローバルスタンダードに則った教育の質保証、ダイバーシティー（多様性）環境、学修者の自己認知と成長、様々な専門知識・能力や知的スキルの獲得が実現される必要があります。国際的に通用する知識やスキルを持つ人材の育成は、地域産業がグローバル市場で競争力を持つことに資するものと考えます。また、大学での学びは、教室内での理論的な学びだけでなく、地域全体をキャンパスとして地域住民も参画しながら、実社会で活用できる知識とスキルを身につける経験的・実践的学習を重視します。さらに多様性がある環境での学びは、経験や考え方の違い、自分とは異なった見方をする人から多くのことを学び、論理的な思考や互いを尊重する精神を涵養し、チームワークの醸成へと繋がります。イノベーションは多様性の中から生まれると言っても過言ではありません。

新規の大学設立は、既存の大学では変革や実現が困難なこと（組織運営、人事、カリキュラム、教育方法等）を白紙の状態からデザインし実現できるまたとない機会と考えます。本市は本構想を実現させ、学生が卒業後に社会で活躍するための環境と体制を構築する大きな責任を担います。

(1) 時代の変化や社会の要請に対応した工学系人材を育成する

- 社会の加速度的な変化の中において、一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に身につけるために、社会的・職業的に自立した人間として、高い志と意欲を持って、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断できる人材を養成する。

- 自ら問いを立てて社会解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことができる人材を養成する。

(2) 人間尊重の精神を涵養し、豊かな教養、高度な専門性と論理的思考を兼ね備えた人材を育成する

- 世界が直面する課題の認識と人権意識の向上を促し、他者理解に基づく高い倫理性に裏付けられた活動により、地球社会の発展と幸福の実現に貢献する。
- 生命の尊重、人格の尊重、基本的人権、人間愛などの根底を貫く国境や文化なども超えた普遍的な精神である人間尊重の精神を涵養する。
- 政治、経済、歴史から、数学、科学、芸術まで、社会のあらゆる領域に及ぶ幅広い教養を培う。特にグローバルビジネス教養（政治・経済・金融・マーケティング等）を身に付ける。
- 学生自らが能動的に考え、学びに向かうことを目的にした教授・学習法（アクティブラーニング）の実施により、将来的に学び続け、変化する世界に対応できる実践的な能力（データリテラシー、創造的思考、批判的思考、起業家精神など）を獲得する。
- 学ぶことへの意欲を高め、自分のためだけでなく、他者や社会全体のために何事かを成すことを尊重し、真摯に取り組む意欲を培う。
- 異なる性、世代、国籍、言語、宗教、価値観、生き方、習慣などの異文化との相互交流を通じて、自分とは何かを考え、自己を確立するとともに、自分と異なる人や社会、文化などを理解し、これらを尊重しながら共に生きていく姿勢（異文化への機敏な対応力）を身に付ける。

(3) グローバルスタンダードな工学系教育と先端的研究を実践する

- 教育の質保証：国際的な教育の質保証のための認証を取得する。教育カリキュラムの実施に関して、日本技術者教育認定機構（JABEE）などの認定を受け、質保証の見える化を行う。
- 英語教育、国際交流、国際共同研究：英語コミュニケーション科目の必修化や海外協定大学との交換留学プログラム、国際共同研究を通じて、学生が国際的な環境で活躍できる能力を育成する。
- データサイエンス教育の重点化：グローバルに通用するデータ分析やAI技術を必修で学ぶことで、学生がデータサイエンス技術を駆使して、今日的な課題にも対応できる力をつける。
- ダイバーシティー重視の大学：女子学生や留学生に選ばれることを目標に掲げると共に、若手、女性、外国人及び企業出身の教職員など、様々な大学構成員が在籍し、交流する体制を実現する。あわせて教員、職員、学生が互いに高め合う環境の整備を行う。

(4) 地域をキャンパスとした環境で学ぶ

- 学生が能動的に学習を進めるアクティブラーニングの導入：社会課題の解決を目指して、議論、調査、提案、実践を重視する「プロジェクト型課題解決学習」を、地域企業や全国企業との共同研究や長期インターンシップにおいて実施し、学生が実社会での課題解決力を養う。
- 企業人が参画する実践的カリキュラムを企業とともに構築し、一方的に知識を伝授する講義形態から、学生が社会の中での自己の位置づけを考えながら主体的に学ぶ学習形態への転換を図る。
- 複数の学生が集まって、書籍や電子情報などさまざまなメディアから情報を取得し、場合によっては市民とともにディスカッションが行える「場」や「空間」（ラーニングコモンズ）の設置や、市内の図書館、商店街、工業団地及び運動施設などと一体化させた考え方により、「まち全体がキャンパス」「まち全体が学びの場」となる大学を目指した取組を実施する。
- 地域企業や自治体と協力して、学生が現場での実務経験を積める仕組みを構築する。さらに農工連携や商工連携におけるDX化などへ大学教育や研究が積極的な関わりを行う。

(5) 夢と希望をもたらす知的創造の拠点となり地域社会への積極的な貢献をする

- 大学の教育研究を通して、産業・経済や社会との結びつきを意識し、地域の課題解決や競争力強化、地域の教育・文化水準の向上、新産業の創出による地域経済の活性化といった価値づくりを地域と共に推進する。
- 大学の存在は、産業の競争力強化や構造転換、体質改善のきっかけとなり得るものであり、多様な主体と連携をすることで、職業能力の再開発・再教育（リスキリング）、各企業の要望に応える社員教育、先端技術の共同研究、理論と実践の融合、社員の学位取得などに継続的に貢献する。
- 大学施設を活用し、地域住民が気軽に学べる場を提供するとともに、公開講座を開講し、地域全体での学びの意識を高め、「地域の知の拠点」として機能する。
- 高校・中学の探求学習や総合的学習へ積極的に教員や学生が関与し、高等教育や市立大学への継続的な関心を高める。
- 小中学生に、大学で学ぶ専門的な学問に対する興味や関心を高める機会を提供し、子どもの可能性を引き出す。
- 学生の学びは大学内の124単位の正課科目だけではない。クラブ活動、サークル活動、ボランティア活動など正課外の活動において人格が形成されるが、学生の地域の各種団体との交流により、様々な経験から多くのことを学ぶ。特に、開学初年度におけるクラブやサークル等の新規設立など、新設大学の

正課外活動への市民団体等の協力は欠かせない。

(6) 大学のデジタルトランスフォーメーション（D X）化を積極的に推進する

- 教育、研究、組織運営で、D X化を推進する。教育D Xでは仮想現実（V R）などを講義に導入することで教育コストを下げ、教育の質の向上や学生の満足度、理解度の向上を図る。研究D Xでは、A Iの活用による思考実験やシミュレーション等を行うことで、効率化、省力化で研究コストを下げ、研究の質の向上を図る。
- 組織運営D Xでは、数値データをもとに議論する文化を醸成する。思い込みや不確かな情報には頼らず、常に最新の数値データを共有し、それをもとに議論する風土を確立する。これらの取組は教職員の働き方改革を促進し、帰属意識が向上し、最終的には学生の満足度の向上に繋がる。
- 先進事例を学んで、ソフトとハードが連携した使い勝手の良いシステムの導入を図るとともに、教職員、学生のD X対応能力を高め続ける。

2 養成する人材像

工学分野において、人と自然環境に調和する科学技術の発展を図り、豊かで持続可能な社会の構築を目指すために、幅広い教養、広範な工学的基礎学力と高度な専門的な知識やスキルを身につけ、多角的・グローバルな視点で論理的に現代社会の諸課題の解決や新たな価値の創造に貢献できる人材を育成します。

- (1) 人間尊重の精神を涵養し、豊かな教養、グローバルビジネス教養、幅広い工学的基礎と高度な専門性と論理的思考を兼ね備えた人材の育成
- (2) 国際的に通用する知識や使える英語スキルを身に付けた人材の育成
- (3) 豊かで持続可能な社会の構築を目指して主体的に考え行動する人材の育成
- (4) 現代社会の諸課題の解決や新たな価値の創造に貢献できる人材の育成

3 教育の特色、教育課程、教育方法

(1) レイトスペシャリゼーション制の導入

- 18歳の段階で将来の進路（進むべき分野）を明確に決定して入学する学生は現状では非常に少ない。また、今後、社会で活躍する技術者や研究者には、特定専門分野のほかに周辺分野の幅広い知識との連携やスキルが求められ、大学で学んだ特定分野の知識やスキルだけで一生活躍し続けることはできない。大学時代に一度でも基礎を学んでいれば、将来リスキリング教育を受ける際に、そのハードルは大きく下がる。このような状況から、1～2年次に英語や人文科学、社会科学（経済・経営など）関連科目などの教養科目と、数学、物理学、電気電子工学、機械工学、情報工学、材料化学などの工学全体に共通する専門基礎を学生全員が学び、3年次以降に本人の希望に沿った専門分野（コース）を選択し、専門性を深く学べる教育課程制度（レイトスペシャリゼーション制）を導入する。
- また、大学院（修士課程）まで6年一貫のカリキュラムを構築し、学士課程ではじっくりと基礎学習と経験学習を行い、大学院では修士論文研究を通して専門分野に関して高度な知識と経験を獲得する方針を掲げる必要がある。

(2) 論理的思考とデータサイエンスの基礎を確立

- 日本語、英語の読み書き及びコミュニケーション（プレゼンテーション）スキルの向上を重視するカリキュラムを構築する。
- データサイエンスの基礎は、誰しもが身につけるべき知識とスキルである。必修科目としてデータサイエンスの基礎科目、専門的知識から、応用分野の科目も重視した教育課程（「データサイエンス・AI認定制度」の応用基礎レベルに準拠）を構築する。

(3) 将来的に学び続け、変化する世界に対応できる実践的な能力を有する工学系人材の育成

- 工学系分野の専門的な知識やスキルの獲得だけではなく、実践的な知識やそれを活用する能力（データーリテラシー、技術リテラシー、ヒューマンリテラシー）と、認知能力（批判的思考、システム思考、起業家精神、異文化への機敏な対応）を、講義、実験・実習、インターンシップ、卒業研究等の中で学ぶカリキュラムを構築し、将来的に創造的技術者（クリエイター）となる人材を育成する。
- 社会人として必要な倫理観やコミュニケーション能力等を養う教育を実施する。

(4) 発信力、実践能力、創造力を育む教育の推進

- 自ら課題を見つけて解決する能力を養う問題解決型学習、演習等を全ての講義に導入することを目指す。また、学内での各教員が持ち回りで実施する短期インターンシップを行う。実施のための教育プログラムを開発するとともに、教員の意識を改革し、そのための教員研修を実施する。
- 従来の価値観(学科目の試験成績)から新しい価値観(創造力・実践力の獲得)へのマインドセットの転換を教職協働で取り組む。

(5) 教育マネジメントシステムの充実

- 常に自分の学修状況を把握し(学修ポートフォリオ)、問題点を解決できる教学マネジメントシステムの構築(例えば、全講義のオンデマンド化、ハイブリッド型授業、図書館情報システムの充実、事務手続きのDX化など)により、時間や空間の制限を受けない学修環境の充実に努める。

(6) 企業等連携による教育課程の構築

- 地域企業や大手企業等と連携し、実践的に学べる長期インターンシッププログラムや企業実習など、現実空間における社会ニーズを解決する「プロジェクト型課題解決学習」を実施する。この取組が成功するには、大学の教育理念を企業側に説明し、共同でカリキュラムの設計を行う必要がある。そのためには、専門のコーディネーターの採用も必須である。
- 企業経営者の体験や時代の要請に応じたテーマについて、企業等で働く講師による特別講義を開講し、常に社会の中での工学について学ぶ機会を提供する。
- 地域には半導体デバイス産業、半導体装置産業、自動車産業が立地し、その周辺には多くの関連するものづくり企業が集積している。この特長を生かして、半導体関連、自動車関連、ものづくり産業関連の専門講義科目を企業と共に立ち上げ、将来の専門技術者育成を図る。

(7) 卒業研究の重視

- 4年次に実施する卒業研究は、自らが主体的に研究に取り組み、周囲とディスカッションしながら、論文にまとめてプレゼンテーションまで行う大学の学修の集大成であり、教育効果は絶大である。
- さらに卒業研究は、専門分野の理解だけではなく、将来的に学び続け、変化できる世界に対応できる実践的な能力(データリテラシー、創造的思考、批判的思考、起業家精神など)を獲得する究極の「プロジェクト型課題解決学習」であり、大学生活の集大成として学術的意義や実践的な課題に取り組む意義は大きい。

- 従来型の一人の教員が学生を指導する卒業研究では無く、複数教員や共同研究企業が関わるオープンな卒論研究を実施する。
- 卒論発表会は市民や企業関係者など誰でも聴講できるようにする。

(8) リメディアル教育の充実

- 大学教育において、学生の「学びたい」という意欲や、やる気は最も重要であるが、多様な入試形態を突破して入学してくる学生の基礎的学力には幅があることが予想される。特に工学の基礎として、高校時代に数学や物理、化学を十分に学ばなかった、または入試に使わなかった学生に対して、1年間をかけて基礎学力を補うためのリメディアル教育（補修教育）を徹底的に実施し、工学を学ぶための基礎学力を向上させ、大学の専門科目の履修に接続する。

(9) 海外の大学との交換留学生制度

- 海外の特徴ある大学と学術交流協定を締結し、継続的な学生交流や教員交流を展開する。学術交流協定を締結した海外の大学の教員を招へいし、集中講義を計画する。
- 多文化共生を実践的に学べる国際交流を図るため、専門分野の卒業単位を取得できる交換留学生制度を創設する。
- 特定の国から一定数の短期または長期留学生を毎年入学させるための方策を検討する。英語で授業を実施する体制を検討する。
- 留学生と日本人が居住する混住型スチューデントハウス（学生寮）の設置が望ましい。

(10) 他大学、他機関との連携

- 小規模単科大学の限られた教員で実施できる教育研究は限られるため、放送大学など他大学、他機関との連携は欠かせない。教育・研究の継続的な充実を目的とした他大学、他機関との単位互換や教育・研究における相互支援・連携、国内外の大学等との共同研究の実施を推進する。
- クロスアポイントメント制度（研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うことを可能とする制度）を活用し、他大学や企業の研究者の最先端の講義や研究指導を検討する。

(11) 高大連携、小中学校との連携教育

- 高校生、小中学生が大学で学ぶ専門的な学問に対する興味や関心を高める機会を提供し、継続的に子どもの可能性を引き出す場として機能する。
- 探求学習を大学で実施したり、大学教員が探求プログラムのサポートを行ったり、県内高校との連携を積極的に推進する。
- 小中学生が大学に気軽に訪問して教員と交流する場を提供する。

(12) リカレント教育、リスキリング教育、共同研究等の実施による企業との連携強化

- 就労と学びを繰り返す現代の社会情勢を踏まえ、リカレント教育（学び直しの教育プログラム）を産業界へ実施する。
- 大学が主体となり、企業に所属しながら新たなスキルや知識を身につけることができるリスキリング教育プログラムを産業界へ実施する。
- 企業からの要望に応じて、オーダーメイドの技術研修、技術講義を企業に赴いて実施する。
- 企業との研究連携の中から、共同研究等を積極的に実施する。

4 教育研究上の基本組織（学部・学科・コース）

学 部：工学部

学 科：先端工学科

コース（特徴ある専門分野の例示）：

- 機械工学コース
（ロボティクス、システムデザイン、自動車工学、宇宙工学など）
- 電気電子工学コース
（電気エネルギー工学、電子工学、半導体デバイスなど）
- 情報工学コース
（A I、データサイエンス、コンピュータグラフィックスなど）
- 材料化学コース
（半導体材料、金属材料化学、無機化学、有機化学など）

※学部、学科、コースの名称はいずれも仮称

学部は工学部 1 つとし、工学部には先端工学科の 1 学科を置きます。これは、地域をキャンパスとした教育・研究をする大学の方向性と、本市の産業構造、高校生向けアンケート調査、企業向けアンケート調査、近隣地域における工学系高等専門教育機関の設置状況等を総合的に勘案したものです。

1 ～ 2 年次には英語、社会科学、人文科学などの一般教養科目のほか、数学、物理学、化学、電気電子工学、機械工学、情報工学、材料工学など工学全体に共通する専門基礎を学生全員が学びます。3 年次から将来を見据えた専門分野を選択できるレイトスペシャリゼーション制とし、コース（専攻）は、機械工学、電気電子工学、情報工学、材料化学の 4 つを設けます。また、同じく 3 年次からはビジネス環境での工学リーダーへの準備として、グローバルビジネス教養のほか、製造エンジニアリング、製品設計、生産技術など、企業が社会経済の中でどのように機能するかなどを学ぶプログラムを副専攻として開設することを検討します。

5 大学院の設置

理工系の分野では専門分野の大学卒業だけでは無く、修士・博士の学位を取得することが研究者や技術者の世界標準とされています。研究者・学生・企業などが混ざり合う場所の創出や研究の高度化、海外からの優秀な留学生の受け入れ、教育研究を行う優秀な教員確保のためには大学院の設置が必要不可欠であり、開学5年目の設置を予定します。大学院には修士課程と博士課程を置きます。

大学院生が学部生に指導することで、学部生は年齢の近い身近な大学院生からの指導によって、コミュニケーションが取りやすく、モチベーションや学修意欲を向上させることができるほか、大学院生は学部生に教えることによって、研究に関してより深い理解と指導力を高める効果も期待されます。

(1) 大学院とは

大学院は、学校教育法において「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と定められています。

大学院は、あらゆる学問分野にわたって、基礎研究の中心として学術研究を推進するとともに、研究者の養成及び高度の専門的能力を有する人材の養成という役割を担うものであり、大学における教育研究の高度化はもとより、将来にわたって、地域のみならず、我が国の学術研究水準の向上や社会・経済・文化の発展、国際的貢献への対応を図る上で、極めて重要な使命を担っていると言えます。

また、社会が必要としているものは、細分化された個々の領域における研究とそれらを統合・再編成した総合的な学問とのバランスがとれた発展であり、学術研究の著しい進展や社会経済の変化に対応できる、他学問分野、多文化共生、多職種等の幅の広い視野と総合的な判断力を備えた人材の養成です。大学院は、これらの課題に応えていく上で、中心的な役割を担っています。

(2) 大学院の設置状況

令和5年度（2023年度）における全国の大学院（修士課程）の設置状況は次のとおりです。

	全体	設置者別		
		国立	公立	私立
大学数	810校	86校	102校	622校
大学院数	661校	86校	90校	485校
設置割合	81.6%	100.0%	88.2%	77.8%

(3) 大学院への進学状況

令和5年度(2023年度)の全国の国公立大学卒業者における大学院(修士課程)への進学状況は次のとおりです。

	計	関係学科別				
		工学	理学	農学	人文科学	社会科学
卒業者	129,836人	34,277人	7,848人	8,393人	10,689人	24,347人
進学者	39,158人	21,646人	4,790人	3,789人	899人	1,318人
進学率	30.2%	63.2%	61.0%	45.1%	8.4%	5.4%

	関係学科別(つづき)					
	保健	商船	家政	教育	芸術	その他
卒業者	18,048人	116人	944人	14,474人	2,198人	8,502人
進学者	2,068人	54人	209人	1,394人	514人	2,477人
進学率	11.5%	46.6%	22.1%	9.6%	23.4%	29.1%

令和5年に文部科学省が学部生を対象に行った調査では、大学院への進学を希望していると回答した学生に大学院への進学を希望する理由・大学院の魅力を尋ねたところ、「自身の能力技能を高めることに興味があるから」や「研究したい課題や問題意識があるから」に「とても当てはまる」、「やや当てはまる」と回答した学生の割合は、いずれの設問においても、理系(理学・工学・農学系)、文系(人文科学・社会科学系)ともに8～9割で大きく変わりません。一方、同問中、「良い仕事や良い収入が期待できるから」に「とても当てはまる」、「やや当てはまる」と回答した学生の割合は、理系では84.7%であり、文系の50.0%と比較すると著しく高くなっています。

理系において大学院進学率が高い1つの理由は、就職や収入面で社会から評価されているという学生側の認識が一定程度浸透しているからだと考えられます。

6 定員

学 部 入学定員120名（収容定員480名）

大学院 入学定員 60名

（修士課程収容定員120名、博士課程収容定員27名）

学部の入学定員は、全国及び岩手県の高等教育の現状と動向、地域の高校生の進学意識、地域産業界の人材ニーズ、大学運営の安定性を考慮し、120名とします。

開学5年目に設置を計画する大学院修士課程の入学定員は、大学院進学率を50%と想定し、学部の入学定員の半数、60名とします。

7 学生受け入れの特色

日本全国、世界からも学生が集まる、時代の変化や社会の要請に対応した工学系人材を育成する大学を目指します。市立というだけで、地域だけを見ることはせず、日本全国、世界から魅力的に映る大学は、結果としてこの地域の大学進学希望者にとっても魅力ある大学になるという考え方にに基づきます。そのため、世界標準の魅力的な教育研究環境を整え、多くの優秀な教員に応募していただけるように努めます。これは学生の修学意欲と環境の向上につながるうえ、優秀な学生を国内のみならず世界から集めることにもなります。

一方、市立の存在意義は、大学としての必要要件を満たした教育研究を実施するとともに、地域の課題解決を目指すことです。学生の受け入れにあたっては、大学への地理的・社会経済的アクセスという観点から、地域の進学先としての期待に応えるべく、国立大学並みの学費等を実現し、また、市出身者や成績優秀者の入学金の減免、寄付等を原資とした返済不要の給付型奨学金の創設などを検討します。

入学試験に関しては、優秀な学生はもちろん、やる気のある大きな可能性を秘めた受験生が市立大学に集まるよう、優れた人材を発掘し、育成することを目的として、文部科学省が高大接続改革に掲げる入学試験における3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」に則り、かつ独自に定める資質や意欲・志などを総合的に評価する多様な選抜方式を実施します。公立大学の特長を生かし、選抜方法、入試日や合格発表日の設定を柔軟に行い、優秀な受験生の確保に努めます。

- 大学入学共通テスト（6教科8科目）
- 一般選抜（前期、中期（後期））
- 総合型選抜
- 学校推薦型選抜
- 留学生入試

入学者選抜では、地域枠入試や実業高等学校枠入試等も検討します。

8 学生確保の見通し

令和5年度（2023年度）に行った北上市大学設置基本調査において実施した岩手県内の全ての高校生2年生向けアンケートの調査結果（回答数4,029／9,922人、回答率51.1%）から、県内のみでも76.3人から135.4人が市立大学への進学に前向きであることがわかりました。さらに県内高校生の保護者や進路指導教員へのアンケートからも市立大学を進学先の1つとして薦めたいという回答があり、今後、市立大学の教育理念や概要が明らかになることで高校生、保護者、進路指導教員の関心がさらに高まることが予想されます。また、現在、岩手大学理工学部のおよそ6割、岩手県立大学ソフトウェア情報学部のおよそ5割が県外出身者であることを考慮すると、市立大学においても、交通の便の良さやこれまでの大学にない新しい教育理念などから、県外からの多くの進学者がいると考えられます。さらに、今まで東北他地域の国公立や私立の理工系大学に進学していた層も教育理念に賛同し入学する可能性があると考えられます。

長期的には、日本全国、世界からも学生が集まる魅力的な大学を目指し、教育理念を実現するカリキュラムを充実していくことで、入学定員120名を確保していくことは十分に可能であると見込んでいます。

なお、学生確保の見通しについては、今後の進捗に合わせて複数回のニーズ調査を実施する予定です。

9 学長（理事長）・教員・職員

市立大学が掲げる目的を実現するため、現在の高等教育に造詣が深く、大学経営の感覚に優れた学長のもと、教育・研究・社会貢献活動に積極的に取り組む、やる気のある優秀な教員と職員を確保する必要があります。そのうえで、教員と職員が協働で大学を運営する「教職協働」を積極的に推進することが大切です。優秀な教員や職員の採用は、大学設置の成否を決める最も重要な点であり、人材獲得に向けた取り組みが必要です。このために、インセンティブ付与（例：国立大以上の給与水準、教員評価の厳格化と結果の賞与への反映、60歳での評価により最大70歳までの定年延長、国立大以上の研究費、海外留学サバティカル制度など）や、研究環境の向上、他大学教員や企業研究者へのクロスアポイント制度の積極導入などを検討します。

(1) 学長（理事長）

市立大学は、公立大学法人による運営を想定していますが、この場合、原則学長と法人の長である理事長は兼務することになります。学長の資格としては、人

格が高潔で、学識が優れ且つ大学運営に関し識見を有すると認められる者でなければならないとされています。また、理事長としては優れた経営能力や判断力、調整力が求められます。

市立大学の学長（理事長）に期待される要件は次のとおりです。

- 大学等の経営の経験、実績を有し、大学の理念のもとビジョンを示し、強力なリーダーシップによる大学経営を実現できる人物
- ダイバーシティを重視し、特に女性や若手の教職員が活躍できる環境を整備できる人物
- 教職協働に立脚した組織運営と効率的な施設管理マネジメントを実践できる人物
- 強力なネットワークを持ち、人材育成力、人材発掘力に優れた人物
- 組織運営、教務運営の実行・点検・修正・評価のプロセスを実行し、随時改善できる人物

(2) 教員

教員は、入学定員120名の場合、大学設置基準上の必要最低人数である常勤として勤務する教員を23名以上確保する必要がありますが、大学が学生に対して、きめ細かい教育を提供することを鑑み、常勤教員28名以上、非常勤教員22名以上を想定します。

優秀な教員の採用は、教育研究のレベルを左右し、学生確保にも大きく影響します。グローバルスタンダードの大学を目指すためには、学生とともに学び続ける意欲があり、若くて研究力が高く、海外との共同研究を推進出来る研究者の採用が不可欠です。また、女子学生の獲得のためや、イノベーション創出のためには、多くの女性教員の採用も不可欠であり、新しい大学の特徴として明確化します。

求められる教員像は次のとおりです。

- 教員の多様性の実現（女性教員、外国人教員、企業経験者教員の積極採用）
- 研究に意欲があり、研究実績のある若い人材（大学院担当の「マル合」資格を取得出来る業績）
- 海外留学経験者または、海外との共同研究を積極的に実施している人材（英語での授業が可能）
- 大学教育に意欲があり、アクティブラーニングを積極的に授業に取り入れる教育熱心な人材
- カリキュラム設計をリードできる人材
- 産業界と共同研究や長期インターンシップを主導できる人材
- 地域や企業と一緒に教育を主導できる人材

(3) 職員

事務組織は、総務課／学務課／図書館／入試・広報課／就職支援課／研究支援課／社会連携課等が必要となり、学生数及び教員数を鑑み21名以上で想定します。なお、職員に関しては大学設置基準上明確な定めはありません。

職員は、学長・教員・学生・行政・企業・地域住民等大学を取り巻く多くのステークホルダーとの良好な関係を維持していく重要な役割を担うことになります。したがって、大学運営という教育組織の経験を有するプロ人材の採用が必要です。問題解決型学習などの新しいカリキュラム構築、D X化に対応できる運営や、入試戦略、広報等のプロの専門人材が必要となります。さらに、長期インターンシップや企業との共同研究、カリキュラムの構築、共同研究契約など、企業との橋渡しをする専門コーディネーターの配置や、研究・実験設備の保守、運転など、先端分析機器等を運用する専門技術職員の採用も必須です。

何よりも、事務組織を統轄し、理事長（学長）と大学経営を主導できる事務局長が必要です。

求められる職員像は次のとおりです。

- 事務組織を統轄し、学長と共にリーダーシップを発揮する高い経営感覚を有する事務局長
- 教務、カリキュラム設計に関する専門性を有するプロ職員
- 入試業務、広報業務に関する専門性を有するプロ職員
- アクティブラーニングの専門コーディネーター
- 企業との共同研究や長期インターンシップをコーディネートできる専門家
- 分析装置等を維持管理し、研究にも貢献出来る技術専門職員

10 立地場所

北上市本通り二丁目地内を候補地とします。



出典：国土地理院地理院地図を基に北上市再編・加工

現在進行している市街地再開発計画（令和3年度北上市「北上市拠点形成プロジェクト／未来ビジョン（地区再生計画）」）と関連性を持たせることで、まちなかの背骨（move street）を中心に人の動きを生み出し、まちへにぎわいをもたらすことを期待するものです。

11 施設の機能・規模

(1) 大学設置基準

大学を設置するには、校地に校舎を必ず設置する必要があります。校舎には、教室や研究室、図書館、医務室、事務室その他必要な施設を整備することになります。加えて、工学部の場合は原則実験・実習工場を設ける必要があります。また、学生が交流・休息その他に利用する適当な空地は原則設置となっており、スポーツ施設や講堂、課外活動施設、厚生補導施設は設置が推奨されています。

施設の規模は、入学定員120名の場合、大学設置基準上の必要な面積として、校地面積4,800㎡以上（駐車場、附属研究所用地、大学生協用地等の不算入施設用地は除く）、校舎面積7,537㎡以上（体育館、スポーツ施設、講堂、課外活動施設、厚生補導施設、空地等の不算入施設等は除く）を確保する必要があります。

施設マネジメントは大学運営の鍵であり、校舎設計にあたっては、光熱水費や維持費の抑制を当初から考え、施設や設備を有効に活用することを検討します。

(2) 整備想定

現時点における校舎整備の想定は次のとおりです。なお、今後の検討や準備の進捗により変更が生じる可能性があります。

項 目		想定面積 (㎡)			備 考
		1室あたり	室数	計	
校 地	(校 地計)			5,000 ㎡	大学設置基準 ≥ 4,800 ㎡
校舎等	(床面積計)			18,500 ㎡	
	(校舎面積計)			16,900 ㎡	大学設置基準 ≥ 7,537 ㎡
	大講義室	600 ㎡	1	600 ㎡	
	中講義室	210 ㎡	4	840 ㎡	
	小講義室	100 ㎡	8	800 ㎡	
	演習室・ゼミ室	30 ㎡	10	300 ㎡	
	学生実験室	330 ㎡	2	660 ㎡	
	研究実験室	120 ㎡	15	1,800 ㎡	
	PC演習室	270 ㎡	2	540 ㎡	
	CAD/CAM実習室	270 ㎡	1	270 ㎡	
	共同利用機器室	1,000 ㎡	1	1,000 ㎡	
	学生関係諸室	1,200 ㎡	1	1,200 ㎡	
	研究室	20 ㎡	33	660 ㎡	
	共同研究室	30 ㎡	1	30 ㎡	
	合同研究室	45 ㎡	6	270 ㎡	
	図書館	400 ㎡	1	400 ㎡	
	事務・管理室	1,200 ㎡	1	1,200 ㎡	
	食堂・売店	600 ㎡	1	600 ㎡	校舎面積不算入
	体育館	1,000 ㎡	1	1,000 ㎡	校舎面積不算入
	共用部			6,330 ㎡	

(3) 施設の目指す方向性・特徴

地域をキャンパスとした大学として、学生や教職員が建物の外に飛び出していく一方、立地場所の特性などを鑑み、大学も様々な人が訪れる場所になればと考えます。ついては、ラーニングコモンズや図書館、体育館、共同利用機器室、広場などの開放を検討します。

例えば、ラーニングコモンズは中高校生の勉強に使っても構いません。大学の先生が声をかけてきて自分の興味や進路を考えるきっかけになるかもしれません。例えば、買い物ついでに図書館に寄っても良いかもしれません。例えば、企業の方が大学の機械装置を使用することがあるかもしれません。例えば、広場は保育園の園児のお散歩コースになるかもしれません。

大学は、教育研究の拠点ですが、そのすべてが学生や教職員だけものではありません。このまちでの生活において、普段使いに登場する場所になるのです。

1 2 施設等整備費

(1) 校舎等整備手法

民間が主体となって行う「市街地再開発事業」及び「優良建築物等整備事業」、市が主体となって行う「優良建築物等整備事業」の3つのパターンを検討しました。このうち、本市財政にとって有利な手法となる「市街地再開発事業」を軸としてさらに検討を進めていきます。市街地再開発事業は、老朽化した建築物を統合し、公共施設の整備を含めて都市機能を更新するものです。この場合、設計・施工とは別に、都市計画に関する手続きに2～3年を要するため、開学までの期間が長くなる可能性があります。県の協力を得ることで解消できる可能性もあり、今後具体的に相談・要望を行っていきます。

(2) 整備費及び財源

整備想定を踏まえた整備費の規模の想定は次のとおりです。引き続き、費用の精査や活用可能な国・県制度の調査を進めます。

単位：千円

項目		整備費の規模及び財源の想定
整備費	土地・整地	10,217,110
	調査設計	
	建物建設	
	設備備品	1,530,000
	整備費計	11,747,110
財源	国費	3,403,572
	市負担	8,343,538
	うち起債	7,509,000
	うち一般財源	834,538
	財源計	11,747,110

1 3 大学運営の採算性

工学系1学部1学科及び大学院（修士課程・博士課程）を設置する場合、学部4年＋修士課程2年＋博士課程3年のため、開学9年度以降に収入（検定料、入学料、授業料、運営交付金）と支出（人件費、教育研究経費、一般管理費）の合計が確定します。

開学9年度以降、学部入学定員120名（修士課程60名、博士課程9名）で、定員を満たしている場合だと、収入1,312百万円に対し、支出1,291百万円となり、収入が

支出を21百万円上回ります。超過分は教育・研究経費に充当することで、さらなる教育研究の質の充実を図ることが可能です。

開学1年目から10年目までの運営収支の試算結果は次のとおりです。

[収入見込み]

単位：百万円

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
検定料	11	11	11	11	14	14	14	14	14	14
入学料	34	34	34	34	39	39	39	39	39	39
授業料	64	129	193	257	289	321	326	331	336	336
運営費交付金	353	529	662	706	794	882	895	908	922	922
計	462	703	900	1,008	1,136	1,256	1,275	1,293	1,312	1,312

[支出見込み]

単位：百万円

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
人件費	276	383	503	503	503	503	503	503	503	503
教育研究費	132	218	306	349	424	514	615	633	652	652
一般管理費	48	71	95	101	109	120	132	134	136	136
計	455	672	904	953	1,036	1,136	1,249	1,270	1,291	1,291

[収支見込み]

単位：百万円

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収入	462	703	900	1,008	1,136	1,256	1,275	1,293	1,312	1,312
支出	455	672	904	953	1,036	1,136	1,249	1,270	1,291	1,291
差し引き	7	31	△ 4	55	100	120	26	23	21	21

概算ではありますが、今回の試算で、定員を満たすことができれば安定的な大学運営を行うことが見込めることがわかりました。一方、思うように学生が集まらない場合は、その人数分の収入が見込めなくなります。人数としては4～5名程度の欠員までは大きな支障をきたすことはないと考えられますが、欠員の幅がこれより広がる場合や未充足の状況が複数年継続する場合は、根本的に支出を見直す必要があると考えられます。

大学運営の採算性については、本構想ですべての確認が終了するものではなく、教育カリキュラム等構築の進捗により、さらに精度を上げ、引き続き確認を行っていく必要があります。

1 4 運営主体

本市が公立大学法人を設立し、当該公立大学法人が大学を運営します。

公立大学法人による運営は、自治体直営と比較して大学の独立性が担保され、自主・自律的な環境のもと、魅力ある教育研究を積極的に展開することが可能です。

なお、地方独立行政法人法の規定に基づき、法人の長である理事長が学長になることを想定します。

1 5 大学の名称

大学設置認可申請までの当面の間に使用する大学の名称（仮称）は次のとおりです。この間は原則仮称であることがわかる表記をします。

日本語：北上市立工科大学

英語：Kitakami Institute of Technology (KIT)

本市に所在する公立大学であることとともに、工学を学ぶことができる大学であることを表現しています。

1 6 開学時期

令和12年（2030年）4月を目途とします。

順調に計画が進めば、令和12年度から毎年約120名の学生が全国から入学し、開学4年目の令和15年（2033年）には約500名の18歳から22歳の理工系の大学生が北上周辺に集まり、若者が学び活躍する新しい北上市が誕生します。その波及効果は、教育、文化、産業、経済等へ大きく拡大することが期待されます。

なお、整備工事等に係るスケジュールの精査や設置認可申請に向けた準備の状況によって変更が生じる可能性があります。

(資料編)

北上市立大学（仮称）基本構想策定委員会要綱

（設置）

第1 北上市立大学（仮称）の設置に関する基本構想を策定するため、北上市立大学（仮称）基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2 委員会は、北上市立大学（仮称）の基本構想の策定のため、意見を述べるものとする。

（組織）

第3 委員会は、委員10人以内をもって組織し、学識経験を有する者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

（任期）

第4 委員の任期は、基本構想の策定が終了したときまでとする。

（委員長）

第5 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第6 委員会は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、会議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7 委員会の庶務は、企画部政策企画課において処理する。

北上市立大学（仮称）基本構想策定委員会委員名簿

（敬称略）

○委員

役職	所属等	氏名
委員長	岩手大学 名誉教授	ふじしろ ひろゆき 藤代 博之
委員	情報・システム研究機構 監事	むらかみ まさと 村上 雅人
委員	東京大学大学院教育学研究科 教授	もろずみ あきこ 両角 亜希子
委員	北上商工会議所 会頭	さとう なおや 佐藤 直也
委員	北上工業クラブ 理事	おばら がく 小原 学
委員	岩手県高等学校長協会北上支会 理事 （岩手県立黒沢尻北高等学校 校長）	かねはま ちあき 金濱 千明
委員	岩手県立黒沢尻北高等学校PTA 会長	おおた せんしょう 太田 宣承
委員	公認会計士・税理士	つつみ けんいち 堤 研一
委員	岩手大学工学GIRLS	ささき りの 佐々木 莉乃
委員	北上市 副市長	おいかわ よしあき 及川 義明

○オブザーバー

所属	氏名
岩手大学工学GIRLS 代表	きのした なつめ 木下 なつめ

北上市立大学（仮称）基本構想策定委員会開催状況

	開催日	主な協議内容
第 1 回	令和 6 年10月18日	①基本理念に関すること ②養成する人材像に関すること ③教育の特色に関すること
第 2 回	令和 6 年12月23日	①教育の特色・教育課程・教育方法に関すること ②教育上の基本組織、大学院に関すること ③学生の定員に関すること ④場所に関すること ⑤施設の機能・規模に関すること ⑥教員・事務組織に関すること ⑦学生確保の見通しに関すること ⑧学生受け入れの特色に関すること
第 3 回	令和 7 年 1 月24日	①運営主体に関すること ②名称に関すること ③開学時期に関すること ④整備・運営に関する収支見込みに関すること
第 4 回	令和 7 年 3 月19日	①基本構想案のとりまとめについて